

3 利用の手順

(1) 宿泊利用

申込み

- 電話または御来所ください。受付時間は9：00～17：00です。団体名、利用目的、希望日時・活動内容、利用人数、連絡者の名前・住所・電話番号を確認させていただきます。
- 申込期間について

	団体区分	申込期間
宿泊棟	少年団体	9ヶ月前から2週間前まで
	一般団体	6ヶ月前から2週間前まで
	テント	9ヶ月前から2週間前まで

※11月から3月までは、少年団体の優先がありません。

(団体区分にかかわらず9ヶ月前からの受付)

※利用団体・目的によっては早期に申し込みが可能な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

(例)

- 広島市立以外の小・中学校等の野外活動・宿泊訓練等（学校行事に限る）は、前年度の6月1日から申し込みが可能
- 社会教育団体が主催する研修会、大会、行事等で市内全域以上の規模に及び且つ青少年の健全育成を目的とする事業（ただし、広島市の子ども会の主催する事業は、学区以上の規模）は、前年度の5月15日から申し込みが可能

※1ヶ月前から2週間前までにお申し込みいただいた団体につきましては、活動に制限がかかる場合があります。

- 御利用日の1ヶ月前までに、引率責任者と当所の担当職員で行います。※打ち合わせの日時は、担当職員と連絡相談のうえ、決定いたします。

- 郵送か来所、またはFAX・Eメールで提出してください。※使用許可申請書以外は、ホームページから様式をダウンロードできません。

- 御利用日の1ヶ月前までに提出してください。（期限厳守）

- 食事の申し込みは原則として8人以上から注文となります。食事・パン・ジュース類等の数の変更やご飯・おかずの増量を希望される場合は、東洋観光（株）グルメサービスまで

TEL（082）234-3456

- 16：30までに事務室へ宿泊費、食堂へ食費をお支払いいただき、入所オリエンテーションを受けてください。 ※料金計算書①②

- 会計担当者は、退所時に事務室へ、雑費(まき代、クラフト代など)をお支払いください。 ※料金計算書③

打合せ

書類提出

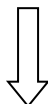
入所日

退所日

(2) 日帰り利用

(宿泊団体の活動に支障があると当施設が判断した場合は、利用をお断りする場合があります。)

申込み



書類提出

- 電話または御来所ください。受付時間は9:00～17:00です。
- 利用時間は原則9:00～16:30です。
- 炊飯場・創作テラス・団体でのアスレチックの申込みは、少年団体・一般団体ともに、1ヵ月前から前日までです。
- 研修室・体育館の申し込みは、少年団体・一般団体ともに、2週間前から前日までです。ただし、小学校の夏休み期間を除く平日のみ利用可能です。
 - ・使用許可申請書は当日までに御提出ください。
 - ・炊飯器具借用書は前日までに御提出ください。

(3) 夏休み期間中の利用〈翌年度の夏休み期間中〉

夏利用団体として早期の申込みもできます。詳しくはお問い合わせください。

募集



締め切り



抽選

- 「市民と市政」に利用案内掲載 9月15日号
- 募集条件** 小・中学生の団体・少年指導者のグループ
- 応募方法** 往復はがきでお申し込みください。

- 9月下旬
第一希望～第二希望までお書きください。
- 10月上旬
※ 希望が重なった場合は、抽選し、結果を通知します。

4 経 費

(1) 宿泊費 [1泊]

区 分	宿 泊 棟		テ ン ト
	少年団体	一般団体	
子ども	410円	650円	220円
おとな	850円	1,330円	470円

※子どもは、小学生から高校生相当年齢の人をいいます。

※小学生未満は無料です。

(2) 食 費

朝 食	340円
昼 食	520円
夕 食	620円

※子どもも大人も同一料金になります。

※ごはん・おかずの増量もあります。

(料金増)

※野外炊飯の食材の金額については、26ページを御覧ください。